

広報

祝

平成30年 川本町成人式

おめでとう



9 No. 569

September.2018

だから
こそ、
川本。

ホームページ

<http://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/>

フェイスブック

<https://www.facebook.com/town.kawamoto>

今月の主な内容

●平成30年川本町成人式 …………… P2

●職員の給与等の状況…………… P4~5



平成30年 川本町成人式

8月14日(火) 悠邑ふるさと会館・大ホールで『平成30年川本町成人式』が挙行されました。今年、平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方を対象に、新成人19名が出席しました。

式では、新成人を代表して島津沙希さんが「これから社会人として生活する中で、得た経験や知識を自分の身の回りに発信することで、社会

全体を幸せにするために活かしていきたいです。」と誓いの言葉を述べました。

式典後はマルチホールに会場を移し、懐かしい恩師からのビデオメッセージや郷土芸能である江川太鼓の演奏を鑑賞するなど、川本町で共に過ごした仲間たちとの思い出に自然と笑顔があふれ、久しぶりの再会を楽しみました。



記念品を受け取る大畑祐人さん



誓いの言葉を述べる島津沙希さん



中学校の文化祭で披露した江川太鼓に飛び入り参加



恩師からのビデオメッセージ

新成人に聞きました!

- ▶①現住所 ②職業 ③将来の夢 ④二十歳の抱負 ⑤川本への思い

- ① 広島県
- ② 大学生
- ③ 結婚して幸せに暮らす
- ④ 他人に迷惑をかけず、責任ある行動を心がける
- ⑤ 自分が育った町なので特別な町



やまぐち だいし
山口 大志 さん

- ① 島根県
- ② 会社員
- ③ 経験に基づく自信と、人の意見を受け入れる柔軟さを兼ね備えた大人になること
- ④ 1人の大人として、自分の行動に責任を持つことをより意識していきたい
- ⑤ 離れていても川本での思い出が力をくれたので、いつか学んできたことや経験を活かして川本に恩返しをしたい



しまづ さき
島津 沙希 さん

ま ち の 話 題

8/16
(木)

木路原ムクノキ倒れる



倒木によりふさがれた木路原地内の道路

8月16日（木）未明、木路原地区の『木路原天満宮ムクノキ』が倒れました。

このムクノキは、平成2年1月8日に川本町指定文化財に認定された幹回り8.3m、樹高30mという巨木で、平成元年度（1989年）に開催された『第4回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）』で、全国ムクノキの部第9位（島根県内第1位）となった国内でも貴重な樹木でした。

樹齢は不明だったため、どれだけの歳月を過ごしたか分かりませんが、長く町民の民さんに愛された樹木でした。

9/13
(木)

第1回弓市魅力化 ワークショップ



将来の弓市について語り合いました

町の中心市街地である“弓市”のこれからを考える『弓市魅力化ワークショップ』が、悠邑ふるさと会館・マルチホールで開催されました。

当日は、町民・事業者の方や行政職員など約80人が参加し、グループに分かれ弓市の課題や魅力、将来の夢（ビジョン）について意見を出し合いました。その後、各グループで話し合った内容の発表を行い、参加した全員で弓市地区への思いを共有しました。

次回は10月27日（土）に開催され、実際に弓市地区を街歩きする予定です。皆様のご参加をお待ちしています。

8/9
~11
(土)

かわもとSUMMERキャンプ



自然の川で水遊び

今年も『かわもとSUMMERキャンプ』が、8月9日（木）から11日（土）にわたり行われ、小学校4～6年生18人が参加しました。

子どもたちは自分たちでテントを張ったり、野外調理で食事を作ったり、また、川遊びやエゴマの収穫など、川本町の自然を体験しました。

最終日には、保護者の皆さんにもご参加いただき今回の体験をとおして感じたこと、学んだことを発表し、自分たちで考えたメニューを調理して保護者の皆さんにふるまうなど、わずか3日間でしたが大きく成長した姿を見せてくれました。

9/1
(土)

地域コミュニティの在り方 ワークショップ



中山間地域の明るい未来を描いて

9月1日（土）中国経済産業局と川本町による共催で『地方創生実現に向けた地域コミュニティの在り方ワークショップ』が開催されました。

人口減少が進む中山間地域において“関係人口”を広げることが地域活性化に必要です。様々なコミュニティが交流しビジョンを持ち、具体的な行動に移すきっかけを創ることを目的としたワークショップです。

参加者は、“理想の江の川地域”をテーマに各グループに分かれ様々な意見を出し合い、これからの地域活性化策を発表しました。

川本町職員の 給与等の状況

町職員の給与は、基本給と扶養手当、住居手当、通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあり、国家公務員の給与制度に準じて条例、規則で定められています。

人件費

(1) 人件費の状況

(平成29年度普通会計の決算状況)

区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	H28年度の人件費率 (参考)
平成29年度	3,378人	3,959,873千円	43,084千円	563,905千円	14.2%	16.2%

(注) 人件費には、町長、副町長、教育長、議員、その他特別職に支給される給与・報酬も含まれます。

職員給与費

(2) 職員給与費の状況

(平成29年度普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成29年度	53人	182,620千円	30,104千円	71,527千円	284,251千円	5,363千円

(注) 1 職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当のことをいいます。職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数は平成29年4月1日現在の人数です。

給料

(3) 一般行政職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成30年4月1日)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
308,800円	352,667円	40.1	—	—	—

(4) 職員の初任給の状況

(平成30年4月1日現在)

区分		川本町	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,100円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事	主任主事	主任	係長	主査 課長補佐	課長・局長 室長
職員数	7人	7人	6人	8人	12人	9人
構成比	14.29%	14.29%	12.24%	16.33%	24.49%	18.37%
1年前の構成比	18.37%	16.33%	8.16%	22.45%	16.33%	18.37%

(注) 1 川本町の給与条例に基づく給料表の、級区分による一般行政職の職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(6) ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

区分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
川本町	98.5	98.4	96.3	98.1	106.0	93.4
県内町村	97.9	98.5	97.5	97.2	103.8	103.2

用語の解説

・普通会計

町の会計には、一般会計と特別会計の2種類があります。普通会計は、一般会計と住宅新築資金等貸付会計を合わせたもの。

・実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額。

・一般行政職

職員の職種区分で税務職・看護保健職・企業職・技能労務職・教育公務員を除く一般的な行政事務に携わる職種。

・給料

基本給。

・給与

給料と職員手当のうち扶養手当・時間外勤務手当・管理職手当・特殊勤務手当・期末手当・勤勉手当・通勤手当・住居手当・宿日直手当を合わせたもの。

・ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準と比較する場合に用いられているもの。指数は、国家公務員給与水準を100とした場合の比較。一般的に100を超えれば国家公務員の給与水準より高いといわれている。

報酬

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料	662,000円	596,000円	530,000円			
報酬				304,000円 (288,800円)	252,000円 (239,400円)	210,000円 (199,500円)
期末手当						
6月期	1.45月分	同じ	同じ	同じ	同じ	同じ
12月期	1.50月分	同じ	同じ	同じ	同じ	同じ
計	2.95月分					

(注) () 書きは、特例条例により減額後の額です。

職員数

(9) 部門別職員数の状況 (特別職・教育長除く)

条例定数 83人 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成30年度	平成29年度	
一般行政部門	議会	1人	1人	
	総務	17人	20人	▲3
	税務	2人	2人	
	農林水産	6人	6人	
	商工	1人	1人	
	土木	5人	5人	
	小計	32人	35人	▲3
福祉関係部門	民生	10人	9人	1
	衛生	3人	3人	
	小計	13人	12人	1
特別行政部門	教育	8人	6人	2
普通会計計		53人	53人	
公営企業等	水道	2人	3人	▲1
	下水	人	人	
	国保会計	3人	3人	
	小計	5人	6人	▲1
合計		58人	59人	▲1

(注) 職員数は一般職員に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員又は非常勤職員は除いています。

(10) 財政健全化計画に伴う給与等のカット状況

(平成30年4月1日現在)

区分	内 容	
特別職	給料の減額	町長 なし 副町長、教育長 なし 議会議員 5%
	報酬の減額	
	手当の減額	管理職手当 なし
一般職	給料の減額	なし
	手当の減額	なし

(11) 定員適正化計画の数値目標

平成27年度から平成31年度までを計画期間とする
目標数値の対象となる職員数は平成26年4月1日現在の61人とする

計画期間		数 値 目 標	
始 期	終 期	職員総数 61人	
平成27年 4月1日	平成31年 4月1日	区 分	職員数
		目標別削減職員数	
		①民間活力の活用 ②組織の見直し ③事務処理の効率化 ④既存事業の廃止・縮小 計	▲2人 ▲2人 ▲1人 ▲1人 ▲6人
		新規事業等の対応による採用	6人

各種手当

(7) 職員手当の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	川 本 町	国
期末手当	(支給割合)	(支給割合)
	期末手当 勤働手当 6月期 1.25月分 0.900月分 12月期 1.35月分 0.900月分 計 2.60月分 1.800月分	期末手当 勤働手当 6月期 1.225月分 0.900月分 12月期 1.375月分 0.900月分 計 2.60月分 1.800月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7~12% ・管理職加算 なし	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%
退職手当	(支給率)	(支給率)
	自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.45月分 25.56月分 勤続25年 29.15月分 34.58月分 勤続35年 41.33月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他加算	自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.45月分 25.56月分 勤続25年 29.15月分 34.58月分 勤続35年 41.33月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他加算
	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 なし	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) 退職時特別昇給 なし

時間外勤務手当	平成29年度	支給総額	12,465千円
		職員1人当たり支給年額	235千円
平成28年度	支給総額	12,495千円	
	職員1人当たり支給年額	240千円	

特殊勤務手当	支給実績		173千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		29千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		11.3%
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	町税事務手当	
	多くの職員に支給されている手当	町税事務手当	

(平成30年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同	
扶養手当	配偶者	6,500円	
	配偶者以外の扶養親族(1人当たり月額)	10,000円	
	配偶者がいない場合1人目	6,500円	
	満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人当たり	6,500円	
手住当居	借家・借間 支給対象額：12,000円を超えるもの 居住者 支給限度額：27,000円	同じ	
通勤手当	交通機関利用者	最高支給限度額 55,000円 6箇月定期券等の価額により一括支給	同じ
	自動車等利用者	5km未満	2,000円
		5~10km未満	4,200円
		10~15km未満	7,100円
		15~20km未満	10,000円
		20~25km未満	12,900円
		25~30km未満	15,800円
		30~35km未満	18,700円
		35~40km未満	21,600円
		40~45km未満	24,400円
		45~50km未満	26,200円
		50~55km未満	28,000円
		55~60km未満	29,800円
60km以上	31,600円		

風しんの流行に注意！

現在、例年と比較し、風しんの感染が拡大しています。特に、30代から50代の男性での感染が多く報告されています。風しんの感染予防として最も有効なのは予防接種です。過去に風しんにかかったことのない方、風しんの予防接種を必要回数である2回接種していない方は、抗体が低いと考えられますので予防接種をご検討ください。

川本町では、妊娠中の女性への感染や赤ちゃんの先天性風しん症候群予防のために、風しん予防接種の一部を助成しています。



助成内容

対象者

川本町にお住まいの方（住所のあるかた）で次のいずれかに該当する方

- ① 妊婦と同居の方 ② 妊娠を希望される女性 ③ ②と同居の方

助成対象ワクチン

風しん単独ワクチンまたは、麻しん風しん混合ワクチン

町からの助成金

風しん単独ワクチン：3,000円 麻しん風しん混合ワクチン：5,000円

※接種する医療機関に事前予約が必要です。予診票は医療機関でもらってください。

【お問い合わせ】健康福祉課 ☎72-0633

あなたの子育てを応援するまち

川本町子育て世代 包括支援センター開設

妊娠から出産・子育て期まで、ひとりひとりに合った切れ目のない支援を行うセンターを9月1日から開設しています。

場 所

川本町健康福祉課内 ☎0855-72-0633

役 割

妊娠・出産・子育てに関する相談・情報提供を行います。どこに相談したらよいか分からないことも、まずは当センターへご相談ください。

子育てに関する不安を一緒に解消できるよう、サポートしていきます。



10月は 臓器移植普及推進月間 骨髄バンク推進月間

10月10日は 目の愛護デー



マスコットキャラクター
まごころば



移植医療は、医療者と患者さんだけでなく、第三者の方からの善意によるご提供から成り立っています。



『提供したい』『提供したくない』どちらも一人ひとりの平等で大切な意思です。大切な意思を表示し、ご家族でお話しましょう。



【お問い合わせ】
出雲市塩冶町223-7
しまねまごころバンク
☎(0853) 22-2556

秋に
なりました

年1回は特定健診を 受けてください

国民健康保険加入者の皆さま

6月に行った集団健診で受診されなかった皆さまへは、9月中に受診券を送付します。

病気の早期発見、早期治療のためは、毎年健康チェックを受けることが大切です。

対象者	40歳～74歳
期間	平成30年10月1日～平成31年3月29日
受診方法	医療機関

自己負担金

500円

持参する物

保険証、受診券、質問票、健康手帳

注意1 医療機関によって、曜日の指定

や予約が必要な場合があります。

注意2 人間ドック・脳ドックを受診される方は対象外です。

【問】川本町役場健康福祉課

☎72-0633

日常生活の工夫で運動量「増」

私たちの身体機能は、動くことによつて健全に保たれています。

例えば、足は第二の心臓と言われるように、歩くことで血液を心臓に送り、血液循環を活発にしています。運動不足は、筋力を衰えさせるだけでなく、内臓の機能低下や肥満による病気を引き起こすことにも繋がります。

あなたの生活をチェックしてみましょう!

- 日中は座つて事務仕事ばかりしている
- 階段よりはエレベーターを使う
- ほとんど家事をしない
- 休みの日は家でゴロゴロしている
- 運動をあまりしない
- 近くでも車で移動
- 歩幅が狭い
- 同年代と比較して歩く速度が遅い

多く当てはまる人ほど生活習慣病になる
リスクが高くなります。

まずは、ウォーキングから始めてみませんか。しかし、その時間を毎日確保することが難しい場合もあります。週末だけ運動するよりは、日常生活を工夫することでエネルギー消費量を増やすことができます。

＜運動の工夫＞

- ・ 料理中、食材に火が通る間ストレッチをする
 - ・ できるだけ階段を使う
 - ・ 犬の散歩の距離を少し増やす
 - ・ 家事をキビキビと行う
 - ・ 近所へは歩いて移動する など
- 運動量をコツコツ増やし、健康的な毎日を。

平成31年度 保育所入所受付

平成31年4月以降の保育所入所受付を行います。

【受付日時・場所】 () 内は定員

平成30年10月30日(火)

- ・ 川本保育所 (70人) 9:00～11:00
- ・ 因原保育所 (30人) 13:30～14:30
- ・ 川本北保育所 (20人) 15:30～16:00

- 入所希望のお子さんと一緒にお願いします。
- 当日都合のつかない方は10月31日以降、健康福祉課で受け付けます。
- 年度途中に入所を希望される方も受け付けますので、できるだけ申込みをお願いします。
- 必要書類(認定申請書・利用申込書・就労証明書等)は当日お渡しします。
- ※申請にあたっては、入所を希望する児童及びその保護者の個人番号の記載が必要です。
- 申請時にご持参いただくもの
印鑑、個人番号カード(または個人番号通知カード)、本人確認書類(運転免許証等)

【入所要件】 保護者の就労や疾病等により、家庭で子どもを保育することが難しい場合

【問】健康福祉課 ☎72-0633

うずらの卵入りコロッケ

●材料 (2人分)

- じゃがいも…… 2～3こ
- たまねぎ…… 1/4こ
- あいびき肉…… 50g
- バター…… 大さじ1程度
- 塩こしょう…… 少々
- うずらの卵…… 2こ
- 小麦粉…… 適量
- 卵…… 1こ
- パン粉…… 適量
- サラダ油…… 適量
- キャベツ葉…… 2～3枚
- トマト…… 1/4こ



●作り方

- ①じゃがいもを適当な大きさに切り、茹でるかまたは電子レンジで加熱し、やわらかくする。あたたかいうちに、つぶしておく。
- ②うずらの卵で茹で卵をつくり、殻をむいておく。
- ③玉ねぎを粗みじん切りにし、バターを熱したフライパンで炒める。そこへ、あいびき肉も加えて炒め、火が通ったら冷ましておく。
- ④ボウルに①と②を合わせて塩こしょうをして混ぜ、真ん中に③を入れて小判型に成形し、小麦粉、溶き卵、パン粉の順につける。
- ⑤中温のサラダ油できつね色になるまで揚げる。
- ⑥皿に盛り、キャベツの千切りと、くし切りにしたトマトを付け合わせに飾り、できあがり。

ふるさと起業家支援事業の公募について

川本町では、町内で新たに、起業または既存事業の展開を始めようとする事業者を、クラウドファンディング型ふるさと納税制度の仕組みを活用して支援することで、川本町総合戦略の基本施策目標の推進及び地域活性化を図ることを目的に、ふるさと起業家支援事業の対象となる事業（起業家）を募集します。

【クラウドファンディング型

ふるさと納税とは

ふるさと納税の仕組みを活用し、専用のインターネットサイト等を通じて事業に共感をする不特定多数の方から寄附（ふるさと納税）による資金調達を行います。

寄附を募る事業は、公募により募集し、プレゼンテーション審査等により決定します。認定された事業（起業家）は、町が民間のポータルサイトで寄附を募集します。

掲載を予定しているポータルサイト「ふるまる」、「ふるさとチョイス」

■公募概要

1. 対象者
以下の条件を全て満たす者としてします。
(1) 町内で新たに、事業を起業または既存事業の展開をしようとする個人または法人もしくは団体で、

川本町総合戦略の基本目標を推進するための事業を行うとする者であること。

- (2) 町内に住所を有する個人または主たる事業所もしくは営業所を有する法人もしくは団体であること。
- (3) 寄附による補助額が目標額に達しない場合であっても事業を実施する見込みの者であること。
- (4) 町税、法人税の滞納のないこと。
- (5) 川本町暴力団排除条例（平成23年12月14日条例第31号）第2条第1項に規定する者ではないこと、または暴力団員が役員等ではないこと、もしくは暴力団と密接な関係がないこと。

2. 対象事業

以下の条件を全て満たす事業としてします。

- (1) 新たに実施される事業であることと（既存事業を新たな展開で実施する場合も含む）。
- (2) 川本町総合戦略の基本施策目標5項目（学び、交流、仕事、住まい、子育て）の推進に寄与する事業であること。

3. 支援内容

審査にて選考された事業（プロジェクト）の実施に向け寄附による資金調達を行います。ふるさと納税の寄附額（調達額）として集まった

金額から、ふるさと納税返礼品に係る費用30%を差し引いた金額を補助金として交付します。

また、事業立ち上げの初期投資費用（施設整備費、機械装置費、備品費）を対象に交付する補助金と同額（上限250万円）を、上乗せして交付します。

4. スケジュール

9月～公募開始
（申込メット日：10月12日）
11月上旬 事業選考
（プレゼンテーション審査）
12月上旬 クラウドファンディングによる寄附の受付開始（約3カ月間）

5. 公募期間

平成30年9月1日（土）～
平成30年10月12日（金）
提出書類を持参のうえ、川本町役場産業振興課へ提出してください。（郵送による提出はできません。）
提出部数は1部です。

※内容に質問がある場合は、文書にて募集期間内に提出してください。（電子メール、郵送または持参により提出してください。）

6. お問い合わせ・提出先

〒69618501
邑智郡川本町大字川本271-3
川本町役場産業振興課
電話：0855517210636
FAX：0855517211136
E-Mail：sangyou@town.shimane-
kawamoto.lg.jp

平成30年住宅・土地統計調査実施について

総務省統計局（島根県川本町）では統計法に基づき、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。

調査期間中、調査対象地区の世帯に統計調査員が調査書類を配布いたしますので、ご協力をお願いします。

【調査期日】平成30年10月1日

【問い合わせ先】

総務財政課

☎0855517210631

あなたの回答が、日本の未来へ活かされます。

インターネットで簡単回答！

住宅・土地統計調査

未来の子どものための住みよい住環境施策に役立てる、大切な調査です。

住宅・土地統計調査
—平成30年10月1日—

総務省統計局・都道府県・市区町村 からお知らせです。

行政相談員による行政相談所の開設について

総務省の行政相談では、国の役所等の仕事についての相談を受け付け、必要に応じて公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決を促進するとともに、皆様の声を行政運営の改善に役立てています。

川本町では総務省が委嘱した行政相談員が、行政相談所を開設し、住民の皆様から国の行政等への苦情や意見、要望等を受け付けます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時：10月18日(木)午後2時～4時

場所：川本町役場会議室

相談員：清水哲之介さん

(川本町行政相談員)

行政相談に関するお問い合わせは

総務省島根行政監視行政相談センター

行政相談課

☎0855-21-3630

「しまね版特区」申請受付

「しまね版特区」は、みなさんが地域の活性化のため取り組もうとしている事業が、様々な規制により実施が困難なときに、規制の特例措置を設けることによってその実現をはかる制度です。

市町村、民間事業者（NPO、住民グループ、民間企業など）どなたでも申請可能です。申請にあたっては、受付期間に関わらずお気軽にご相談ください。

▽申請受付期間

10月15日(月)～10月29日(月)

▽問い合わせ先

島根県しまね暮らし推進課

☎0855-21-2216234

FAX 0855-21-2215761

詳しくは県しまね暮らし推進課のホームページをご覧ください。

ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。
まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

Check! 6 塀に鉄筋が入っているか (専門家に相談しましょう)

- 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
- 基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

Check! 5 塀は健全か

- 塀に傾き、ひび割れはないか。

Check! 1 塀は高すぎないか

- 塀の高さは地盤から2.2m以下か。

Check! 3 控え壁はあるか

- 塀の高さが1.2m超の場合、塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

Check! 2 塀の厚さは十分か

- 塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)

Check! 4 基礎があるか

- コンクリートの基礎があるか。

※出典：パナフレット「地震からわが家を守ろう」：日本建築防災協会2013.1より一部改



川本町のイターン者数について
川本町では、まちづくり推進課、かわもと暮らし情報センターが中心となり、Uターンに関する情報提供や相談会を行っています。この3年間に於ける川本町のイターン者数の推移は、平成27年度が4件12名、28年度が14件18名、29年度が8件25名と増加しており、様々な支援体制の強化の成果が表れています。



「地域の方には、夢の実現に向けての応援をしてほしい。」と語る講師の森 春奈さん

今月の1枚

「自己表現を
応援できる場所に」
川本町同和教育推進協議会研修会

この「ぬくもり写真館」は、町内の人権に関わる温かい取り組みなどを、写真を通じてお伝えするコーナーです。

「イターン」という言葉、出身地とは別の地方に移り住むことを意味しますが、Uターン（地方から都市部へ移住した人が再び生まれ故郷に戻る）という言葉とともによく耳にするようになりました。

先月22日、川本町同和教育推進協議会が主催する研修会で、「私・島根・Uターン」と題し、江津市桜江町にお住いの森 春奈さんにご講演いただきました。

森さんは、3年前助産師の勉強をするため、関西方面から島根県に來られました。実習で縁のあった江津市で、個人の取組を応援する行政の施策に感銘し、江津に移住することを決められたそうです。見知らぬ土地で不安な気持ちを持って生活を始められた森さんですが、地域の方とのコミュニケーションを通して、温かい地域性に触れ、地域の方との心の距離も縮まっていきました。今年7月の豪雨の際には、たまたま帰省していた森さんへ地域の方が桜江の様子を知らせてくださり、非常に安心されたそうです。

「だれも知らない場所なら自己表現しやすく、自己表現をすることで社会とつながっていく。」と話す森さん。Uターンや高校進学のため川本町に來られる皆さんは、それぞれ夢を持って來られています。もちろん、ずっと川本町で暮らす皆さんも夢をお持ちです。そんな一人一人の思いをコミュニケーションを通して共有し合い、まちぐるみでお互いの自己実現を応援できる地域づくりがこれから必要となってくるにちがいありません。

(派遣社会教育主事 佐々木 努)

新任ALT紹介



エティエン・フェンター
(Etienne Venter)

Hello, my name is Etienne Venter and I am from South Africa, nice to meet you. I am 22 years old. South Africa is place with many wild animals and is abundant with nature. Many tourists come to South Africa to experience going on safari. As an ALT at Kawamoto Junior High school I want to from now on do my best at not just teaching English to the kids of Kawamoto but also try increasing their interest in foreign countries. My own hometown has many similarities with Kawamoto like with the abundance of nature among other things so I think I will easily fit in. I am also really looking forward to mingling with everyone in Kawamoto!

はじめまして、南アフリカから参りましたエティエン・フェンターと申します。22歳です。南アフリカは野生動物が多く、自然の豊かな国です。観光客の多くは特にサファリを目的に南アフリカに來ます。これからは川本中学校でALTとして川本町の子供達に英語を教えるだけでなく、子供達にもっと海外へ興味を持ってもらえるように頑張りたいと思います。私の生まれ故郷と川本町は自然の多さなど似ているところがあるので、とても住みやすいところだと思っています。また、川本町の皆様と交流を持てることも楽しみにしております。よろしくお願ひ致します。

平成30年度学園祭が開催されました
今年のテーマは 創(クリエイト)
〜思い出の花火を打ち上げる〜

8月31日〜9月2日の三日間、学園祭が開催されました。

初日は、悠邑ふるさと会館を主会場にして、安来のおじライプ・合唱コンクールが行われ、午後からは本校校舎で二年生のクラス展示・文化部や図書委員会の展示・生徒によるショータイムなどが行われました。

二日目は、本校体育館で午前中、吹奏楽コンサート・よさこい・神楽公演、午後からは展示・ショータイムに加えてPTAによるバザーがあり、焼きそば・冷やしうどん・おにぎり・フランクフルト・ジュースなどの販売もあり校舎内はお祭りムードでした。



三日目に行われた体育祭は、晴天のもと、全校生徒が三分団に分かれ、三年生を中心に競技と応援合戦でみごとなチームワークを發揮し、素晴らしい体育祭でした。

合唱コンクールの最優秀賞は二年一組

優秀賞は三年一組と三年二組、特別賞は一年一組、指揮者賞は三年一組北山修人さん(川本中出身)、伴奏者賞は三年一組上岡楓さん(桜江中出身)でした。



体育祭総合優勝は三分団

フランクパル
(黒真珠)

競技の部は第一分団(青の海賊)と三分団が同点優勝、応援合戦、デコレーション、衣装は三分団が優勝でした。

多くの地域の皆様にご来校いただき、学園祭を盛り上げていただきました。ありがとうございました。



災害ボランティアに参加しました

7月豪雨での甚大な被害を受けた広島県坂町(川本町の姉妹都市)で、野球部の一・二年生を中心とする65名が復旧活動を行いました。野球部を引退した三年生も大阪や広島から参加してくれました。大阪からは保護者の方2名もおいで下さいました。短時間だったので少しの事しか出来ませんが、地元の方に喜んでいただきました。



【感想】

僕は安佐南区八木地区の出身で、中学二年の時に被災しました。その時、ボランティアの方にとってもお世話になったので、今回、少しですが恩返しが出来て良かったです。(三年 相本 和輝)

今回のボランティアで自分たちは地域の方やいろんな人に支えてもらって野球が出来ているのですごくありがたいなと思いました。だからこういうことでもっと恩返ししたいと思いません。(二年 奥羽場朱里)

今回のボランティアを通じて今の自分たちの生活がどれだけ恵まれているかを知ることが出来たし、ボランティアの存在がどれだけ大きいかも確認することが出来ました。これからは、普段の生活を大事にして、災害が起こった時は積極的にボランティアに参加していきたいです。

(二年 佐々木陽平)

ぶっくん だより

2018年
9月号

No.256



かわもと図書館

電話 0855-72-0025 Fax 0855-72-1061
開館時間：10時～18時 土日10時～17時
休館日：火曜日・祝日・月末整理日・年末年始
E-mail : kawamoto-library@kawamoto-town.jp

10月の展示テーマ

《一般書》

読書の秋

～何をして楽しめますか～

《児童書》

読書の秋

～読んでみようこんな本～



新刊案内 おすすめの1冊

一般書

泥濘

黒川博行 著

文藝春秋

むすびつき

梶中恵 著

新潮社刊

家族がよろこぶ
ダンボール工作

Pika 著

日本ヴォーク社

児童書

ふねのとしよかん

いしいつとむ 作

文研出版

ソフィアの
くだものばたけ

ゲルダ・ミューラー 作

ふしみみさを 訳

BLS出版

南西の風やや強く

吉野万理子 著

あすなろ書房

その他多数あります。

掲示板

♪ あそびのひろば&えほんのじかん

10月5日(金) 10:00～11:30
読みがたり

10月19日(金) 10:00～11:30
読みがたり、移動図書館

♪ おでかけ図書館デー

10月9日(火) 西公民館

10月10日(水) 北公民館

健康福祉課の健康相談にあわせて行います。

すこやか健康医療情報コーナーがあります。

かわもと図書館では、新聞閲覧付近に「すこやか健康医療情報コーナー」を設けています。病気についてもっと知りたい、家族や自分の健康管理や予防についてもっと考えたい…。

そんなときに役立つ資料を集めたコーナーです。ご利用ください。



8/20

夏休み1日子ども図書館員体験

小学生が図書館の仕事を体験することにより本に親しみを持ち図書館を身近に感じてもらうことを目的として行いました。



わくわくおはなし会での大型絵本「にゃーご」の読み語りの練習中!!



本の貸出処理をしました。



返却本を正しい書架の場所へ返しました。



悠邑ふるさと会館催し物案内

10月

大ホール

21日
(日)

山陰フィルふるさとコンサート

松江市で活躍するアマチュアオーケストラ「山陰フィルハーモニー管弦楽団」によるクラシックコンサート。島根中央高校吹奏楽部もゲスト出演します。

開場／13:15～ 開演／14:00～
料金／無料（入場整理券が必要です）

大ホール

27日
(土)

川本中学校吹奏楽部 オータムコンサート

吹奏楽コンクール島根県大会で今年も金賞受賞した実力を、思う存分楽しめる川中吹奏楽部のオータムコンサート。今年も盛りだくさんの内容でお届けします♪

開場／13:30～ 開演／14:00～
料金／無料



11月

大ホール

11日
(日)

大衆演劇「宝海劇団」川本公演

広島「清水劇場」でも大人気！さらに全国各地でも公演している「宝海劇団」が川本にやってきます。
たかみげきだん
座長の宝海大空はテレビなどでも活躍中。人情劇や舞踊ショーなど、煌びやかなステージをお楽しみください。

開場／13:30～ 開演／14:00～
料金／一般 1,000円（当日1,500円）
学生 500円（当日1,000円）
全席指定！絶賛発売中！
※まげなフリーパスで無料



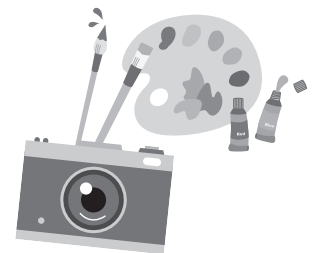
マルチホールほか

3日
(土)
～
4日
(日)

第22回悠邑ふるさと総合文化展

時間／3日 10:00～16:00 4日 10:00～15:00
場所／悠邑ふるさと会館 マルチホールほか

書道や絵画、写真など皆さん自慢の本格的な作品が勢揃い！



お知らせ

無料法律相談所の開設

裁判所では、毎年10月1日からの1週間を「法の日」週間と定めています。裁判所、検察庁及び弁護士会の共催で、弁護士による無料法律相談所を開設します。

○日 時：平成30年10月18日(木)
10時～12時・13時～15時

○場 所：川本簡易裁判所
(川本町川本340)

○相談内容：土地、建物、金銭の貸借、交通事故、夫婦親子、相続、少年非行等の問題
※相談には予約が必要ですが、川本簡易裁判所 ☎72-00045

土地の評価に関する無料相談

10月は「土地月間」です。公益社団法人島根県不動産鑑定士協会では、土地の評価(土地価格)などについての無料相談会を開催します。お気軽にお出かけください。

○日 時：平成30年10月1日(月)
10時～15時

○場 所：松江会場
(松江会場)

タウンプラザしまね6階・大会議室(松江市殿町8-13)

○場 所：出雲会場
(出雲会場)

島根県合同庁舎5階・501会議室(出雲市大津町1139)

土地取引の届出制度

国土利用計画法により、一定面積

(※)以上の売買・交換等をした場合は、契約締結日を含めて2週間以内に取り引きした土地が所在する市役所又は町村役場へ届出が必要です。

※届出が必要な面積は次のとおり
①市街化区域内の土地
2,000㎡以上

②①を除く都市計画区域内の土地
5,000㎡以上

③都市計画区域以外の土地
10,000㎡以上
島根県用地対策課
☎0852-22-5077

10月1日から7日は公証週間

公正証書は、法務大臣から任命された法律の専門家である公証人が作成する公文書で、特別な効力があり、法的安心・安全の仕組みづくりに大きな役割を果たしています。公証役場は国の機関です。相談は無料、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

○休日相談：平成30年10月7日(日)
10時～15時 ※要予約

○場 所：浜田公証役場(浜田市野原町18-26-1いわみーる2F)
☎0855-22-7281

浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽の維持管理(保守点検・清掃・法廷検査)は管理者の義務です。浄化槽は微生物の働きにより水をきれいにしています。その機能を十分に発揮させるには、定期的な保守

点検や清掃を適切に行うほか、毎年1回の法定検査を受検することが必要です。

浄化槽を正しく使用し、きれいな川をみんなで守りましょう。

島根県廃棄物対策課
☎0852-22-5261

募集

平成30年度
保育士就職支援セミナー

保育士の資格をお持ちで、現在は保育士として勤めていない方を対象に、保育現場への復職に役立つ知識や技術を学び直すことができるセミナーを開催します。

○日 時：平成30年10月30日(火)・31日(水) 両日10時～15時45分

○場 所：いきいきプラザ島根(松江市東津田町1741-13)

○申込締切：10月26日(金)
※2日間受講が基本ですが、1日のみ参加も可能です

※託児室(無料)もしくは一時預かり保育の費用を全額助成(要事前申込)

【申・問】

社会福祉法人島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター)
受付時間：8時30分～17時
☎0852-32-5957

催し物

就職フェアしまね(秋期)

○日 時：平成30年10月15日(月)
12時40分～14時50分(前半25社)
15時20分～17時30分(後半25社)
○内 容：企業紹介、ブース訪問
※途中、企業の入替を行います

○場 所：松江テルサ・テルサホール(松江市朝日町478-18)

○対象者：平成31年3月に大学、短大、高専、高校など卒業年次の方及び大学等卒業後3年以内の方
○参加企業：50社 ※詳しくは「ジョブカフェしまね」のサイトをご覧ください
<http://www.gogo-jobcafe-shimane.jp/>

島ジョブカフェしまね(公益財団法人ふるさと島根定住財団)
☎0120-07-4510

◇交通事故・違反発生状況

(平成30年8月末)

広げよう 事故ゼロかわもとの 思いやり				
飲 酒	物 損	死傷者	発 生	
0 (0)	7 (14)	0 (0)	0 (0)	川本町
1 (1)	66 (73)	6 (1)	5 (1)	累計
3 (2)	342 (349)	28 (2)	15 (2)	郡内 累計

※()内は前年同月数

くらしの情報カレンダー 10月

日	月	火	水	木	金	土
30 学 呂智郡地域対抗陸上大会 診 河野医院 波多野診療所	1 休館日	2 悠 休館日 悠 休館日 健/イ 難病専門相談 13:00~17:00 イ カン・ピン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(A地域)	3 肺がん・結核検診 ゆうゆうカフェ (あいあいの家) 14:00~15:00 健/イ ストレッチ&ヨガ 18:10~19:10 イ カン・ピン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(B地域)	4 乳幼児健診 芋畑集会所 9:00~10:00 田窪自治会館 11:00~12:00 断酒会 19:00~21:00 イ カン・ピン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(C地域)	5 川本町あいさつの日 あそびのひろば & えほんのじかん 10:00~11:30	6 広島川本会 因原保育所 運動会
7 保 川本北保育所 運動会 診 前眼科医院 加藤病院	8 休館日 体育の日 診 呂智病院 秦クリニック	9 悠 休館日 悠 休館日 健/悠 健康相談&おでかけ図書館 (川本西公民館) 13:10~13:40	10 公 北公サロン(健康) 健康相談&おでかけ図書館 (川本北公民館) 9:30~10:00 あそびのひろば 10:00~11:00 健/イ ストレッチ&ヨガ 18:10~19:10	11 肺がん・結核検診	12 肺がん・結核検診	13 悠 しまね映画祭 2018
14 悠 しまね映画祭 2018 診 呂智病院 加藤病院	15	16 悠 休館日 悠 休館日	17 悠 呂智郡小中学校 音楽祭 あそびのひろば & 乳幼児相談 10:00~11:30 健康相談 11:00~11:30 イ ストレッチ&ヨガ 18:10~19:10	18	19 食育の日 あそびのひろば & えほんのじかん 10:00~11:30 キッズ☆トレーニング(1・2年) 16:00~17:00	20 学 秋季石央野球大会
21 しまね家庭の日 学 秋季石央野球大会 悠 トヨタコミュニティコンサートinかわもと~山陰フィルふるさとコンサート~ 診 三上病院 加藤病院	22 キッズ☆キッチン(3・4年) 16:00~17:00	23 悠 休館日 悠 休館日	24 公 北公サロン(創作食) あそびのひろば 10:00~11:30 健/イ ストレッチ&ヨガ 18:10~19:10	25 キッズ☆スタジアム(1~3年) 16:00~17:00	26 わくわくデー 10:00~11:30 無料法律相談 14:00~16:00	27 公/悠 第1回ぶっくんdeリフレ講座「消しゴムはんこワークショップ」 13:30~15:30 (すこやかセンター)
28 認知症予防講演会 14:00~15:30 診 呂智病院 大隅医院	29 キッズ☆キッチン(5・6年) 16:00~17:00	30 悠 休館日 悠 休館日	31 悠 休館日 あそびのひろば 10:00~11:30 健/イ ストレッチ&ヨガ 18:10~19:10	10/27(土)~11/9(金) 川本町読書週間		

【9月の納税】

- ◆ 国民健康保険税
- ◆ 後期高齢者医療保険料

【10月の納税】

- ◆ 町県民税
- ◆ 国民健康保険税
- ◆ 後期高齢者医療保険料

※必ず納期限までに納めましょう。

健：健康相談・検診

公：公民館

悠：悠邑ふるさと会館

悠：図書館

イ：すこやかセンター(社会福祉協議会)

イ：子育てサポートセンター

学：学校

保：保育所

ド：ドクターカー巡回

診：休日診療情報(10:00~16:00)

●…内容や場所を示しています。

イ：ゴミ収集

A地域(木路原・日の出・上新町・中新町・下新町・元町・本町・天神町・谷・市井原・長原・矢谷・芋畑・双葉・中倉・日向)

B地域(因原・三大字・多田・久座仁・谷戸・三島・笹畑)

C地域(西・八幡・三原・田窪・南佐木・親和・湯谷・三俣)

【燃えるごみの収集日】 毎週火曜日・金曜日(町内全域)

【ペットボトルの収集日】 毎月第1・3水曜日(町内全域)

【容器包装プラスチックの収集日】 毎週木曜日(町内全域)

【容器包装 紙の収集日】 毎月第2・4水曜日(町内全域)

まちの歳時記

敬老の日に合わせて、町から90歳(34人)・95歳(12人)・100歳以上(10人)の方にお祝いをさせていただきますました。そのうち満100歳を迎えられる方お2人には、内閣総理大臣からのお祝い状も町長から手渡されました。



100歳のお祝い状を受け取る石川シズコさん(後区)

祝

ご長寿

おめでとうございます

世界人権宣言70周年・人権擁護委員制度70周年

みんなで築こう人権の世紀 しまね人権フェスティバル2018 ～江川の水面に輝く人権の光～

日時 平成30年10月21日(日)
10:30～16:00(開場10:20)
場所 江津市総合市民センター
ミルキーウェイホール
(江津市江津町1110番地17)

※入場無料
イベントやライブ、展示など、人権について楽しく考える1日

【問】島根県人権啓発推進センター
☎0852-22-6051

川本町の人口

平成30年8月31日現在
※()は前月との増減
合計 3,353人
(前年同期: 3,397人)
男 1,574人(+7人)
女 1,779人(-5人)
うち65歳以上 1,510人
うち15歳未満 318人
(前月比 +2人) 世帯数 1,694戸

増減	転入 9人	出生 2人	その他 1人
	転出 4人	死亡 6人	その他 0人

※住民基本台帳を基にした、平成30年8月中の異動状況

発売期間 10月1日(月)～23日(火)

この宝くじの収益金は市町村のまちづくりに使われます。お買い求めはお近くの販売所で



日が暮れるのが早くなり、朝晩も多少肌寒さを感じるようになってきましたが、我が家ではまだ扇風機をしまうには至りません。家でも外でも活動すればまだまだ暑いですからね。季節の変わり目、皆さん体調にはお気をつけください。